



平成 29 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壺 番 屋  
代表者の役職名 代表取締役社長 浜 島 俊 哉  
(コード番号 7630 東証第 1 部・名証第 1 部)  
(問い合わせ先) 常務取締役コーポレート本部長 阪 口 裕 司  
TEL 0586-81-0792

## 損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、ダイコー株式会社 および同社代表取締役である大西一幸氏に対し、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起し、本日付で受理されましたのでお知らせいたします。

1. 訴訟の提起を行った裁判所  
(1) 裁判所: 名古屋地方裁判所  
(2) 提起日: 平成 29 年 8 月 30 日
2. 訴訟の提起を行った相手方  
ダイコー株式会社(愛知県稲沢市奥田井之下町 28 番地 1)  
および大西一幸(ダイコー株式会社代表取締役)
3. 訴訟の内容と損害賠償請求額  
(1) 不法行為に基づく損害賠償請求  
(2) 損害賠償請求金額: 20,635,854 円

### 4. 訴訟に至った経緯および理由

当社がダイコー株式会社に、異物混入の懸念があるため廃棄を委託した冷凍カツが、食品スーパーで販売されていたことが発見された(平成 28 年 1 月)ことを機に、同社代表取締役大西一幸氏らによる廃棄食品の不正転売事件(以下、本事件)が明るみになりました。その後、大西一幸氏(他 2 名)およびダイコー株式会社は起訴され、平成 29 年 1 月、名古屋地方裁判所にて判決が下り有罪が確定いたしました(詐欺罪、廃棄物処理法違反等)。

この度、本事件に関する刑事裁判により、本事件の全容が明らかになりましたことから、当社は、大西一幸氏およびダイコー株式会社に対し、本事件により当社が被った損害を賠償請求するため、訴訟提起することとしたものでございます。

### 5. 業績に与える影響について

本件に伴う、業績に与える影響は軽微であり、現時点において平成 30 年 2 月期の業績予想の変更はございません。

以上